

産業建設委員会記録

令和 7 年 5 月 30 日(金)

9 時 59 分～11 時 52 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長

大谷産業振興課長(広島事務所長)、佐々木ふるさと寄附推進室長、

佐々木農林振興課長、永見水産振興課長、大驛観光交流課副参事

(都市建設部) 松井建設企画課長、皆尾維持管理課長

【事務局】小寺書記

議題

1 執行部報告事項

(1) 令和 8 年度国県重点要望事項について 【該当課】

(2) 浜田港の概況について 【産業振興課】

(3) 令和 6 年度 はまだ産業振興機構 活動実績について 【産業振興課】

(4) 令和 6 年度 広島事務所活動実績について 【広島事務所】

(5) 令和 6 年度ふるさと寄附の実績について 【ふるさと寄附推進室】

(6) 令和 6 年浜田市農業産出額について 【農林振興課】

(7) 日・マルタ外交関係樹立 60 周年事業における石見神楽公演について
【観光交流課】

(8) 市道浜田 181 号線(浜田橋)の整備について 【維持管理課】

(9) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて 【水産振興課】

2 行政視察レポートについて(委員間で協議)

3 議会による事務事業評価の進め方について(委員間で協議)

4 取組課題について(委員間で協議)

5 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 59 分 開議]

○川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

○川上委員長

資料は事前にタブレットにアップロードされ委員は読み込んでいるため、執行部からは提出に至った背景やポイント等を簡潔に説明いただき、委員から質疑を行う。

(1) 令和8年度国県重点要望事項について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○産業経済部長

県知事要望分の総括表をご覧いただきたい。県知事要望については、先般5月21日に市長と副議長にも出席いただき、島根県庁で知事と県議会議長への要望を行った。要望事項は全部で8項目あるが、そのうちNo.5の重要港湾浜田港について、No.6の高規格道路の整備促進について、No.7の矢原川ダムの事業推進についての3点が、産業建設委員会関係の要望事項であるので、それぞれ説明をさせていただく。

部長以下の要望の総括表があるのでご覧いただきたい。部長以下要望については、5月27日に副市長と担当部長で、県庁の各部長に対して要望を行った。No.15からNo.24までが産業建設委員会の要望事項であるが、大きな変更点のみを説明する。それぞれ担当課長から説明する。

○建設企画課長

知事要望については全て継続の要望事項である。総括表の後に具体的な要望事項があるので2ページをご覧いただきたい。

まず、5番の重要港湾浜田港についてである。(1)はコンテナ船の船舶大型化に対応できるよう、港湾機能の強化をお願いするものである。(2)は新北防波堤の整備促進について、引き続きの支援をお願いするものである。(3)は産業振興課長から説明する。

○産業振興課長

(3)は貿易振興に対する支援についてである。コンテナ取扱貨物量の増加による定期航路の週2便化の復活のため、地域経済を支える物流拠点である浜田港への引き続きの支援をお願いするものである。

○建設企画課長

次に6番の高規格道路の整備促進についてである。(1)は令和4年度から事業化した浜田自動車道4車線化の事業推進をお願いするものである。なお、昨年度までは三

隅・益田道路の事業推進についても要望していたが、今年度完成予定のため要望から外している。

次に、7 番の矢原川ダムの事業推進については、引き続きの事業推進をお願いするものである。

続いて、部長要望についてである。

15 番の重要港湾浜田港についてである。(2)の荷役業務等の安全確保についてのうち、②浜田港のえい船（タグボート）の確保については、昨年度まで別の項目としていたが、今年度からはこの(2)の項目の中に入れて整理した。内容に大きな変更はない。(3)の臨港道路福井長浜線の整備促進については今年度から新規項目で、早期完成をお願いするものである。(5)の浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続については、文言を整理したが、内容に大きな変更はない。

次に 20 番の地域を支える道路網の整備について。(5)の一般県道三隅井野長浜線（美川小学校～第一牛谷橋）の整備については、昨年度、地元から県と市に要望が出されており、今回新規要望としたものである。

次に、22 番の安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について。昨年度までは金城町の小国川の谷口橋の架替えの関係で要望していたが、谷口橋が今年度完成予定のため要望から外している。

その他の部長要望については、道路改良など引き続き事業の促進を要望している。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

私から一言。矢原川ダムについての要望であるが、完成時期または着工時期について、何か情報があればお願いしたい。

○建設企画課長

矢原川ダムについては、現在、付替え道路の整備工事やダムサイトの調査等が進められている。今年度は前半に付替え道路のトンネル工事の着手、今年度後半にはダム本体設計の発注を予定されていると伺っている。なお、完成時期は令和 10 年代半ばを目標に進められている。

○川上委員長

ほかにないか。

（ 「なし」という声あり ）

(2) 浜田港の概況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○産業振興課長

令和 6 年の浜田税関支署管内貿易概況については、浜田港と三隅港を合わせた貿易概況であり、浜田税関支署が作成したものである。貿易額の内訳、輸出入上位 5 品目、上位 5 か国を掲載している。令和 6 年度の貿易額は、貿易額の大半を占めている石炭

価格の下落の影響を受け、1,117 億 1,600 万円と、対前年比 63.4%、668 億 2,200 万円下回った。

国際定期コンテナ航路の取扱貨物量の実績であるが、令和 6 年度は前年度の 3,826TEU を 828TEU 上回る 4,654TEU となり、航路開設以来、過去最高の貨物量となった。現在、浜田港振興会、県、市が連携してポートセールスに取り組んでおり、令和 7 年度の目標は 5,500TEU としている。先日、4 月のコンテナ取扱貨物量実績の報告があり、月間でも過去最高の 591TEU を記録したということで、順調な滑り出しであると思っている。引き続き、目標達成に向け努力するとともに、早期のコンテナ航路週 2 便化に向けて取り組んでいく。

クルーズ客船の寄港であるが、令和 6 年 7 月に約 5 年ぶりとなる「にっぽん丸」が寄港し、歓迎セレモニーを行った。令和 7 年度につきましては、今月「三井オーシャンフジ」が初寄港したが、それを含め計 4 回の寄港を予定している。今後も振興会、県、管内関係市町、観光協会が一体となって、継続的な寄港につながる誘致活動を進めていく。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 令和 6 年度 はまだ産業振興機構 活動実績について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○産業振興課長

浜田産業振興機構は、浜田市、浜田商工会議所、石央商工会の職員で構成されている組織で、市内事業者の主に販路拡大や新商品開発・改良などの支援を行っている。令和 6 年度は、コロナ禍以前のように関東・関西方面のバイヤーへの商談会等を行い、浜田製品の販路拡大・振興に努めた。全体実績だが、対応企業数、対応回数、マッチング支援数、いずれも前年度を上回っている。この要因として、市内食品製造業を中心とした事業者、販路開拓の希望エリアや業種、こういった支援を必要としているのかなどアンケート調査を実施し、今後の機構の事業者支援の方向性を把握した。浜田市のウェブ版「しまね浜田市の特産品ガイド」の掲載商品の入替え、内容修正のため、登録されている全事業者へ訪問し修正作業を行った。現在、88 事業所、214 商品を掲載している。実績金額については、1 億 6,253 万 6 千円と、前年度比 2,381 万 2 千円の減となった。

そのほか、販路拡大以外の取組といたしまして、商品開発・改良支援では、ぐるなびのサポートの下、事業者向けセミナーを開催し商品改良を希望する事業者への伴走支援を行った。また「島根県立大学 浜田を元気にするアイデアコンテスト MAKE DREAM 2024」を実施し、共感大賞を受賞したプラン「石州和紙のブランド強化」から着想を得て、この 4 月から浜田市におきまして、該当者 2 に石州和紙を用

いた結婚記念証の贈呈を開始した。

分野別一覧については、小売業、飲食業、卸売業その他の実績内訳の記載があるのでご覧いただければと思う。令和6年度の実績を踏まえて、今年度も引き続き事業者支援を行っていく。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

一言だけよろしいか。先ほど伴走支援という説明があったが、どのような内容か説明いただきたい。

○産業振興課長

事業者の商品改良などの支援を行っており、もちろんセミナーの講師など専門家派遣もするが、私ども職員が企業に寄り添って商品改良となるように支援をして、令和6年度は4社の支援を行った。具体的な内容については、専門家を招聘した際に同席し、事業者と一緒に商品改良の策を考える。または、商品改良にかかる費用についてもいろいろな補助金があるので、丁寧に説明をするような支援をしている。

○大谷委員

伴走支援ということだが、お土産などで、一般の方が見える状況の中で何か変わったような事例はあるか。先ほどの結婚式のプレゼントは、該当の人は分かるが、一般の人がそういった活動を通して「ちょっとずつ浜田が変わっている」というところは、ショッピングする際の陳列棚等で見えてくると思うが、そういう面での具体的な改良例はあったのか。

○産業振興課長

はまだ産業振興機構で支援した中に、県立大学の学生が発案した商品「のどぐろもなか」があり、この4月から発売開始され、機構としても大々的にPRした。学生の柔軟な発想で、新たなお土産の開発というところで支援させていただいた。

○大谷委員

その商品については承知しているが、市民の方々に見えるような変化がないと実感が出ない。実感できるような取組を今後もお願いしたい。

○産業振興課長

はまだ産業振興機構で取り組んでいるウェブ版の商品リストがあるので、そういった新たな商品があったらウェブでもPRしたいと考えている。

○川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(4) 令和6年度 広島事務所活動実績について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○広島事務所長

広島事務所では山陽方面の販路開拓、企業誘致、ポートセールスを開拓部門が、観光誘客をPRセンターが中心となって活動している。

まず、販路開拓についてだが、企業訪問数41社、訪問回数延べ98件、成立件数49件、うち新規10件であり、金額は1億1,005万3千円と、前年度比136万6千円の増となった。続いて、企業誘致だが、訪問企業数16社で訪問回数延べ37件、成立企業数は0件となっている。また、ポートセールスについて、訪問件数は18件、訪問回数延べ32件、成立件数は1件となっている。観光誘客につきましては、誘客数延べ3,098人、施設利用数延べ8,231人、宿泊数延べ1,257泊となっており、誘客数は617人の増、施設利用数は141人減少しているが、力を入れている合宿誘致は255泊の増となっている。令和6年度の実績を踏まえて、今年度も引き続き浜田産品の販路開拓、企業誘致、ポートセールス、観光誘客に努めていく。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○村木委員

観光誘客の関係を教えてほしい。決算審査などでも合宿誘致のことを聞いているが、先ほどの宿泊数1,257泊というのは、全部が合宿誘致と考えて良いのか。

○広島事務所長

宿泊数1,257泊のうち、合宿については資料に記載はないが1,056泊あり、約84%は合宿誘致によるものである。

○村木委員

施設利用数が減っているが、もし具体的にどの施設が例年より少なかったというのが分かれば教えてほしい。

○広島事務所長

誘客が3,098人であったが、誘客した方々がたくさんの施設を回れば施設利用数は増えるが、令和6年度の傾向としては、誘客した方が利用する件数が少ないという傾向にあった。

○村木委員

いわゆる観光における施設利用ということで、スポーツ施設が減ったということではないということで良いか。

○広島事務所長

スポーツ施設と観光施設で分析はしていないが、スポーツ合宿も力を入れているので、昨年よりは増えていると推測している。

○牛尾委員

水産物は約1億円を大体維持している。農産物は伸びて4千万円近くなっている。これは弥栄の米がよく売れているのだろうと思う。それに比較して畜産はちょっと金額が低すぎる。松永牧場が三隅に出ていて、企業との伴走がどうなっているか分からないが、広島地域の店頭を見ていると、水産・農産はそれぞれ良いところに行っている。ただ、畜産は寂しい感じがするが、担当課としてどうか。

○広島事務所長

浜田は水産品の知名度が高く、引き合いの強い商品は水産品となっている。過去にも畜産に注力するようにと委員会でもご指摘いただき、松永牧場に行き、解体する大田の事業者にも行き、どういう流通をしているのかということまで以前調べたが、なかなかその定番の取扱いのハードルが高い。保証料の金額が高額であるとか、そういったところから難しいと聞いている。今年度も畜産を取り扱う卸業者にも訪問し、畜産品の販路拡大を行いたいと取り組んでいる。

○牛尾委員

松永牧場の社長もすごい自信を持っておられるので、少し寂しいなと思う。引き続き頑張ってもらって、この辺が伸びるとふるさと納税の関係も上がるのではないかなと思う。その辺で少し松永牧場さんを攻めて、しっかり伴走して売上を上げていただけるようお願いしたい。

○広島事務所長

畜産物を取り扱っていただくフェア等で浜田産品のブランドアップにもつながると思うので、積極的に松永牧場のお肉を取り扱っていただくような取組を進めたい。

○川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(5) 令和6年度ふるさと寄附の実績について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○ふるさと寄附推進室長

個人版ふるさと寄附については、14億540万4千円で、対前年比126.3%、金額だと2億9,296万8千円の増となった。件数についても、6万2,970件、対前年比142.2%、1万8,698件の増となっている。月別で見ると、唯一令和6年9月のみ前年を下回っている。令和5年度にふるさと納税制度の改定に伴い、9月に申し込みのピークを迎え、例年より約2億円多い寄附があったことにより、前年同月比34.9%となっている。企業版は、合計で6件900万円の寄附をいただいた。前年令和5年度は3件1,300万円であり、金額は減少したが件数は増加しており、当市とのご縁が初めての企業からも3件の寄附を頂戴した。

続いて、主な取組を3件載せている。1件目はふるさと納税型クラウドファンディングの取組で「【子どもたちに夢と希望を】浜田市スポーツ応援プロジェクト スポーツに打ち込める環境を子ども達に！」をプロジェクト名とし、募集期間は令和6年7月31日から12月31日まで、1,000万円を目標に実施した。受入額は7,194万8千円、支援件数は2,523件と多くの支援を頂戴した。2件目は、首都圏でのリアルイベントについて3件の出展を行い、PRしている。3件目は、ふるさとチョイスを運営している株式会社トラストバンク主催の「ふるさとチョイスアワード2024」におい

て、当市のふるさと寄附活用事業を全国へ発信した内容を掲載している。

続いて、令和6年度国産品カテゴリー別のランキングを掲載しているのでご覧いただきたい。1位は前年に引き続きのどぐろ関連。2位は昨年3位であったお米である。金額で1億8,600万円、件数で5,241件の増加となり、カテゴリーの中では一番増加したカテゴリーである。3位は昨年2位の水産物・水産加工品である。ランクとしては下がったが、金額で約4,400万円、件数で3,900件は増加している。水産関係の合計で比較すると、令和6年度は全体の約58%、寄附額で約8億1,400万円であり、対前年で10.8%減少しているが、金額では約5,900万円の増となっている。農産品の合計で比較すると、令和6年度は全体の約25.5%、寄附額で約3億5,700万円であり、対前年で8.6%増加した。金額では約1億7,200万円の増となっている。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

数年ぶりに大幅に金額が上がって、目標15億円にもう少しというところで、頑張っていたきたい。それと、底びき網漁船が1か統なくなるので、のどぐろの資源が少し減ってくる。その分、新しい船もスタートするので水揚げは上がると思うが、提供する商品の量が賄えないかもという危機感を持っている。その穴埋めとしてお米も頑張っておられるが、もっともっと浜田はおいしい米があるので、皆さんにふるさと納税に参加してもらうようなアプローチをしてもらわないと大変だと思う。一方で、今年4月は1億円ということで、ロケットスタートである。出足が良ければ終わりも良いということもあるので、今年は15億円行くかとは思っているが、そういう危険因子もあるので、引き続き努力をお願いしたいが、意気込みはどうだろうか。

○ふるさと寄附推進室長

事業者には大変な支援を頂戴している。中でも、全国的に品薄のお米について、ふるさと納税にも在庫を多く寄せていただき、寄附を受け付けることができた。令和7年産のお米についても早期受付を行い、すでに完売というところである。この数量は寄附を受け付けても送れないという事態になってはいけいないので、確実に確保できる数で、現在のところは完売となっている。これから収穫高、在庫も見えていただき、もう少し出せるというところで事業者には協力をいただくことになっている。

水産品は原料が高騰した。令和6年は2万7千円の寄附に対しての返礼品が一番人気となっている。のどぐろは大変人気であるので、続く水産品のPRとして、去年はケンサキイカが大変人気で、全国的にもイカの水揚げは少ない中で、事業者はたくさん在庫を確保してくださった。そうした協力と中間業務を担っていただいているシフトプラス株式会社のノウハウを生かし、PRは実ってきたかと思う。

まだ15億円には道半ばであるので、今後も引き続き皆と連携を深め、また市内でも連携を深め、寄附が増加できるように努めたい。

○大谷委員

米について、令和7年産がすでに完売という状況で、米不足の傾向からとにかく早

く手に入りたいということかなと思いながら、人気ということで早く完売になった品目とか、そうした消費者動向が分かるのであればそれを教えていただきたい。

○ふるさと寄附推進室長

令和7年産のお米が完売という報告だが、7年産を注文いただいた方は、今年9月から新米を発送する。そして、今年はポイント廃止のふるさと納税制度の改定があるので、9月がピークを迎える。全国的にも令和8年産のお米の早期予約というところがもうすでに出ている状況もある。事業者の意向もしっかりと伺って、また金額等も上下する可能性もある。いただいた寄附に対して、生産のコストが高い、低いということがあるので、そういったところも事業者が見極めると思うので、無理のないように、なるべくふるさと納税に在庫が回るようにお願いに伺っている。

○大谷委員

これからの傾向の参考だが、令和7年度だけでいっぱいになっているので傾向が分からないのであれば、6年度も含めながらどういう価格帯のお米がよく出るのか、例えば有機米のような付加価値の高いお米に人気があるのか、地域的に弥栄産を好まれているのかとか、そういった傾向が注文動向から見えるのであれば聞かせてほしい。

○ふるさと寄附推進室長

全国的なことだが、ポータルサイト別にユーザーがいろいろいて、高額でも申込みが入るポータルサイト、生活必需品として低価格のものが売れるポータルサイト、そういったサイトにあった品をアップするようにしている。浜田市内で競争するわけではなく、全国に対して浜田の米が隠れた米どころであり、中山間地の寒暖差があり、粘りがあって粒立ちが良いというところを、市としてはPRしている。どれもリピーターがいる。新しい寄附者にもリピートしていただけるように提案していきたい。

○大谷委員

需要に対して生産する側も追いつかないと需要に応えられない。生産者側に対しての情報提供や意欲が高まるような連携はされていると思うが、さらに良くなるために工夫しておられることがあれば教えてほしい。

○ふるさと寄附推進室長

この度のお米事情であるので、事業所を直接訪問して、在庫の具合、作付面積がどうか、収穫量が去年と大体同じなのかどうか、そういったところも話を伺いながら、作付面積が大きく増えれば、ふるさと寄附に回してほしいところもあるが、収穫量が大体同じ中でどれくらいふるさと寄附に協力いただけるかとお願いしている。

○佐々木委員

今回の寄附によってふるさと応援基金はどれくらい増えていくのか。

○ふるさと寄附推進室長

令和6年度の決算を行い14億円の収入があった。費用を差し引いて積み立てたのが7億1千万円であった。令和6年度末のふるさと応援基金の残高は24億円である。

○川上委員長

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

(6) 令和6年浜田市農業産出額について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○農林振興課長

全体の産出額は、前年比 115%、58 億 8,800 万円となった。品目別の産出額の増減の要因を説明すると、まず肉豚は平均単価が 6.5%増の 4 万 9 千円で、さらに出荷量が 15%アップということで、結果的に 3 億円の増加となった。生乳は前年比 500 t 増、単価も 6 円増となり、1 億 2 千万円の増となっている。水稻は前年比約 140%で一番の伸びとなった。要因としては、令和 5 年は 6 千円だった単価が大体 8,900 円まで上昇している。ただ、作付面積は減少しており、令和 5 年度に比べると約 25 h a 減っている。西条柿の単価は非常に高かった。要因はカメムシ等の被害で全体の出荷量が減ったということで、供給が少なくなり単価が上昇した。牛肉は J A の肥育センターの廃止が出荷頭数の減少に大きく影響している。令和 5 年度は 43 頭を出荷したが、令和 6 年度はゼロだったのでこのような減額となった。野菜類は猛暑の影響があり、多くの品目で生産量が減少した。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

金城の豚舎の焼失の関係、T C 浜田農場の撤退を含め、令和 7 年度の予測はどうか。

○農林振興課長

特に肉豚が大きい。旭農場が出荷できるのが、来年の 6 月ぐらいになるかと思う。そうすると、令和 7 年産が全くゼロという形になる。ただ、一部は今残っている豚を出荷するので、半分ぐらいになるかという予測はしている。T C 浜田農場のトマトも昨年度は 4,600 万円だったが、ほぼこちらもゼロという形になる。後継企業の誘致を早い段階でと考えている。

○牛尾委員

相当実績が下がりそうである。豚舎の焼失の関係だが、保険等には入っておられるのだろうが、その辺の事情をもし差し支えなければ報告してほしい。

○農林振興課長

しまねポークが再建に向けた動きをされている。豚舎もまずは改修が第一なので、見積りや建築確認をされている最中である。建物は多分火災保険に入っていると聞いている。豚の焼失は農業共済が入っているので、そちらが下りてくると思っている。建築費と補てんでどれぐらい入ってくるかはまだ分からないが、なんとか再建に向けて努力されている段階である。

○牛尾委員

建物に対しての県・市の支援というのは、そういう予定、見込みはあるのか。

○農林振興課長

建物については、以前国の事業を使ったが、それを使うためには前年までには計画などを出さないといけないので、間に合わない。会社でも自助努力でされるということである。

○小川委員

水稻の関係で聞きたい。単価が上がったが、作付面積は減った。こういう状況の中で、農家の方からすれば少し見通しが良くなったというような話を聞。心配なのは国の備蓄米の放出の関係である。米価にも影響してくるようで、それがどのように農家の方に影響が出るのか心配だが、担当課ではどのように認識されているか。

○農林振興課長

水稻の作付面積は減少が続いている。単価は、令和3年、4年は6千円を切っていてかなり低かった。それが今回かなり上がった。令和7年産の概算金も30kg当たり1万500円とJAから聞いている。今年は生産意欲があるなとは思っている。今年度から小規模農家への支援を始めており、そういった農家さんの維持、後継者の保をしながら、なんとか農地を維持していきたいと考えている。

○産業経済部参事

備蓄米の放出によって米の価格が読めない状況にあるのは事実だが、一時的なものである。価格にどう反映するかというのは読みにくいところがある。それよりも担当として一番心配しているのは、米どころと言われているところが、非主食米だったところを主食米の生産に、価格が上がったということで切り替えていると全国版のニュースでも出ている。全国的に主食用米が7年産からは増えてくると見込んでいるので、全国的な米の相場がどう動くかというのは、むしろそちらの動きのほうが大きいのではないかと考えている。全体的な米の需給のバランスが今後どうなるかは、7年度だけでは見通せないのかなと見ている。価格がどの辺りで落ち着くのかというところは見極めていかないといけないのかなと思う。

国の水田活用の直接支払交付金等の制度についても、令和9年度から見直しがされるというようなことが農水省で言われている。それもこの7年、8年を見てもないと、令和9年以降の国の政策がどう動いてくるか読み切れないところがあるので、この2年は動向を見ながらという動きになってくるのかと思っている。ただ、浜田市内の農家全体としては作付面積が令和7年度も約20ha減っているが、今まで耕作してなかったところを新たに水稻に戻しているところも出てきているため、作付面積も読み切れない部分が非常に多いと感じている。

○小川委員

国の動きや価格の変動で生産者の意欲、それが悪いほうに影響しないようにと心配している。少し時間もかけてみないと分からない部分もあると思うが、よろしく願いしたい。

○川上委員長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

(7) 日・マルタ外交関係樹立 60 周年事業における石見神楽公演について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○観光交流課副参事

在マルタ日本国大使館では、日・マルタ外交関係樹立 60 周年を記念して周年事業を計画されている。その際、マルタの皆様は日本の文化の素晴らしさを知っていただきたい、その上でさらなる外交関係の発展と両国間の相互理解の促進につなげたいということで、日本の文化を代表しまして浜田市の石見神楽の公演を計画され、浜田市に協力依頼があった。市としては大変名誉なことで、石見神楽の認知度の向上につながるものと考えており、その趣旨に賛同し、在マルタ日本国大使館と連携して取り組みたいと考えている。この公演概要は記載のとおりである。なお、本事業に必要な経費につきましては、6 月定例会議において補正予算で計上させていただきたい。

ちなみに、マルタ共和国はイタリアのシチリア島の南に位置する地中海に浮かぶ島である。大体 250 万人以上の観光客が訪れる観光国となっている。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

非常に良い話。万博の年にこういう記念すべき事業に浜田の石見神楽を指名していただいたのは、本当にありがたい話だと思う。イタリア圏でにぎやかなことが好きな国だから、多分その辺が八調子神楽の指名になったのかと推測する。演じるときに、英語のセリフをしゃべっている社中もある。その程度の調整をされて団を編成されるような予定か。

○観光交流課副参事

現地の言葉とか英語とかでは考えておらず、日本の文化として日本語で勝負したいと思っている。もちろん、パンフレット等で英語表記をしてしっかり P R するのは当然考えている。

ちなみに今回行っていただく皆さんだが、このお話をいただいた際に、まず市内各地域の石見神楽社中連絡協議会に行ってもらえるのかどうか可能性を探った。その際、協力しようと言っていたのが浜田の石見神楽社中連絡協議会であったので、そこで大体 13 人のメンバーで編成して上演していただきたいと思っている。

○牛尾委員

公式の訪問団として、今までの国際交流の訪問のような団のイメージで良いか。

○観光交流課副参事

国際交流とまでは考えていないが、あくまで石見神楽の P R ということで編成したい。実際、向こうのマルタの大使館から「是非市長に来ていただきたい」というお声はいただいているが、そのことを市長に話したら、ちょうど 9 月定例会議と重なる

ので自分は行けないという話をされていた。

○牛尾委員

市長や副市長でなくても、公式の訪問団であればそれなりにふさわしい方が随行で行かれたほう良い気がする。

○観光交流課副参事

部内で検討したい。職員は誰が行くかというのは決まっていない。その予算を計上したいと思うが、誰かがフォローに行ってしっかりPRに努めたい。

○小川委員

60周年と書いてあるが、マルタと浜田市との関係は今までどうだったのか。国と国との関係の中で、浜田の石見神楽を日本文化の代表として派遣するような形ということで、今まであまり関係性がなかったと思うがどうか。

○観光交流課副参事

浜田市がマルタと何か関係があったかというとな。この機会にご縁をいただけたらと思っている。観光立国でヨーロッパから多くの方が観光に来られると聞いている。そういったことでつながってこの石見神楽をアピールできると考えている。

○佐々木委員

石見神楽を選ばれた経緯は、マルタからそういう依頼があったのか。それとも日本側で考えていたことなのか。

○観光交流課副参事

依頼があったのは在マルタ日本国大使館からである。日本文化を紹介したいということを検討された中で、これまでの浜田市で行ってきたプロモーションの効果があったと期待しているが、浜田の石見神楽をぜひマルタでやってほしいという要請があった。

○産業経済部長

経過について私が聞いたのは、在マルタ日本国大使館の職員が日本で石見神楽を見られて、ぜひ石見神楽に60周年に来てほしいということで、たまたま見られて感動したところから浜田市に要請があったという経過だと聞いている。

○佐々木委員

見られて感動されたということなので、インパクトがすごい日本の文化だと思う。今後この事業の経費も計上されるということだが、国の周年事業で行かれることなので、市の負担についてはほとんどなくて、国が負担してくれるという流れで良いか。

○観光交流課副参事

基本はそうである。在マルタ大使館がこの事業をやりたいということで予算折衝されたそうである。浜田市にも共催として協力してほしいという要請があった。それを踏まえて、多少の予算を計上したいと考えている。

○田畑副委員長

今回初めて石見神楽をマルタで行うが、そういった話は60年間全くなかったのか。

○観光交流課副参事

過去にマルタからこういう話はなかった。60 周年記念事業で日本文化を紹介したいという中で、浜田の石見神楽が目に残ったという認識である。

○田畑副委員長

経費は大体どの程度を想定しているか。

○観光交流課副参事

こちらから行く経費や向こうの会場の経費もある。様々な経費が必要なので、全体で公演 1 回 800 万円ぐらいかかると聞いている。最初はマルタ側で全額予算確保したいと頑張っておられたが、満額は予算が出なかったと聞いている。大体 300 万円ぐらいを浜田市から負担していただけないかという感じになるかと思っている。

○川上委員長

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

(8) 市道浜田 181 号線（浜田橋）の整備について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○維持管理課長

3 月 8 日から全面通行止めをしている浜田橋について、新たに架け替えることとして整備計画を策定したので説明する。また、仮設歩道橋についても早期完成に向けて工事を進めていく。

これまでの経緯だが、2 月に朝日町側の橋台にひび割れを確認し、橋台に動きがないか定点観測を開始した。3 月にひび割れが進行しているため、全面通行止めを行った。また、潜水士による調査により、橋台の基礎部が洗掘されていることが判明し、松杭によって支えられており、そのうち 1 本が折れている状態を確認した。なお、松杭による基礎は、そのほかの橋脚や黒川町側の橋台も同様と考えられる。その後、橋台の動きの進行を防止するため、洗掘された橋台の下に石を詰め、流れないように前面に袋に入った大きな石で保護した緊急対策工事を実施した。

補修する案と架け替える案を比較検討した結果、以下の理由により架け替えることとした。1 点目として、現在の浜田橋は 1936 年の建設から 89 年経過しており、補修する場合に比べて長期間にわたり供用することができること。これは、損傷した朝日町側の橋台を補修しても、それ以外の橋脚や黒川町側の橋台は 89 年経過しており、また基礎部も松杭によって支えられているため、長期間の使用は困難でいつまで使えるか分からないという状況である。2 点目として、新しい橋は歩道・車道ともに拡幅され、通行の安全性、快適性が向上すること。昔の基準で造られているため、車道や歩道の幅も狭い状況で、道路構造令や河川法など現在の基準を満たしていない。3 点目として、新しい橋は耐震性能が優れていること。橋台を補修しても現在の浜田橋は耐震性能が劣るため、規模の大きな地震があった場合、大きく損傷する可能性がある。これらの理由により、架け替えることとした。

新たな浜田橋の整備計画だが、供用開始は令和 11 年度を予定している。概算事業費は約 14 億円である。設置位置は現在の浜田橋を撤去して同じ位置に整備する。構造などは橋長約 40mで車道・歩道を整備する。幅員構成やその他の構造は今後の設計により決定する。

整備スケジュールだが、表の黄色い部分が新しい橋のスケジュールで、令和 7 年度から測量設計を行い、令和 11 年度中の完成を予定している。青い部分が旧橋の撤去スケジュールである。緑色の部分が仮設歩道橋のスケジュールで、新橋同様、令和 7 年度から測量設計を行い、令和 8 年度中の完成を予定している。これらの関連予算は 6 月定例会議で提案する予定である。

次に、仮設歩道橋について、歩道幅員は 2mを計画している。3mの場合は高さが高くなり、市道との高低差が大きいため接続が困難となるためである。浜田橋周辺の市道は家が道路に張り付いているような状況で、市道の高さを上げることが出入りの関係から難しく、接続のスロープなども長くなり、市道幅員を狭めるなどの影響が大きいためである。そのため、設置位置は下流側を中心に現在検討中であり、今後、測量設計を行い決定する。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

周布川の仮設橋のことを振り返って思うが、あそこまで市民サービスにのっとった仮設橋も大事だが、本橋ができたなら処分するため、費用対効果を考えるとこの程度の仮設橋で対応できると思う。工法の問題もあるが、費用対効果と財政状況を考えながら、浜田市の体力に合ったような形が望ましいと思うので賛成する。

○維持管理課長

構造上の問題はあるが、高さがすごく高くなる。予算もかなり高くなる。そのため、今回は構造上のこと、予算的なことも含めて 2mで計画している。

○田畑副委員長

測量設計が 2 回あるが、これはどういう意味か。新橋の設計と仮設の歩道橋の設計に分けるという意味か。

○維持管理課長

新しい橋の測量設計と仮設の測量設計について、スピードを上げるためにも、分けて発注しようと思っている。

○田畑副委員長

ほぼ同じ時期に業者を分けて発注すると、スピードは上がるかもしれないが経費がかかるのではないか。

○維持管理課長

仮設の歩道橋を急ぐので、まずは仮設の歩道橋を架けて、周辺住民に遠回りをして渡っていただきたいという思いもある。予算のこともあるが、スピードを重視させていただきたい。

○川上委員長

進行を交代する。同じ場所で2社が測量設計すると効率が悪いと思う。逆に1社に発注して、片方の提出を早く求める方向が良いのではないかと思うが、いかがか。

○維持管理課長

そういうことも含めて、検討させていただければと思う。

○田畑副委員長

進行を戻す。

○川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(9) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて

○川上委員長

配付物が1件ある。漁業別水揚げについてである。各自で確認をお願いする。執行部からその他の報告事項はあるか。

(「なし」という声あり)

執行部報告事項を終了する。ここで、6月9日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定する。執行部の意向を確認する。

○商工労働課長

(8)の市道浜田181号線(浜田橋)の整備についての1件を報告させていただきたい。

○川上委員長

よろしいか。マルタについては良いか。

○大谷委員

浜田市としてはなかなか例のない国際交流の案件なので、皆さんに知っていただくということは意味があると思う。

○川上委員長

それでは、(7)と(8)でよろしいか。

(「はい」という声あり)

執行部は(7)と(8)の報告を全員協議会でお願いする。

執行部はここで退席されて構わない。暫時休憩する。

(執行部退席)

[11時 10分 休憩]

[11時 21分 再開]

○川上委員長

委員会を再開する。

2 行政視察レポートについて（委員間で協議）

○川上委員長

前回の打ち合わせを踏まえて修正している。何か意見はあるか。

○牛尾委員

よくできている。

○川上委員長

牛尾委員からの指摘は修正している。ほかにないか。

（ 「なし」という声あり ）

それでは、6月9日の全員協議会で発表する。発表は委員長が行う。

今回の視察について、提言をするなどの検討が必要かと思うがどうか。報告だけで済ませるか、若干でも提言にするか。陸上養殖について、これから先の浜田の取組に向けて何か投げ掛けておくとか。

これについては次回もう一度考えたいと思う。

（ 「はい」という声あり ）

3 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○川上委員長

この資料はそれぞれ開催される3常任委員会共通の資料として提示されているものである。実施目的や実施内容、流れは議会改革推進委員会における検討結果として示されたものが基本となっている。

当委員会においては、ふるさと体験村維持管理事業、担い手等育成支援事業、浜田市商業活性化支援事業の3事業を選出し、全員協議会で決定されている。現在、執行部に対して事務事業評価シートの作成を依頼しており、執行部からは6月11日をめどに議会に提出される予定である。そのため、6月23日の定例会議初日の産業建設委員会において所管事務調査事項を協議する際、それぞれの事業について担当課に追加で確認しておきたいことがあれば、このタイミングで求めることができる。その他、事業関係者への聞き取りや先進的な取組の視察等を実施し調査することもできる。

当委員会として、どのような調査を進めて最終的な評価に至るべきか、方向性を協議したい。まず、ふるさと体験村維持管理事業について、委員から何かあるか。

○田畑副委員長

3事業で、産業建設委員は7人いる。委員長を除いて2人ずつで編成して、それぞれの事業に取り組んではどうか。ふるさと体験村については、牛尾委員と佐々木委員。担い手等育成支援事業は、私と小川委員。浜田市商業活性化支援事業は大谷委員と村木委員にお願いしたいがどうか。

○川上委員長

田畑副委員長からの意見である。私はどこも顔を出す形でどうか。これまでの取組課題も分担して行っていたので、事務事業評価についても同じ形で進めて最終的にまとめるという方向性を考えている。

○牛尾委員

浜田市商業活性化支援事業はすごい問題を抱えている。できれば担当を代わっていただければと思うがどうか。商工会議所も含めて難しい案件を抱えている。ぜひやりたいと思っている。

○川上委員長

それでは、ふるさと体験村は村木委員と佐々木委員、商業活性化支援事業は大谷委員と牛尾委員、担い手等育成支援事業は小川委員と田畑副委員長という形で進めて、6月定例会議の所管事務調査に結び付ける形にしたいと考えている。2人ずつで私を呼んでいただいて結構なので、しっかり協議して進めていただきたい。

ふるさと体験村は佐々木委員がリーダー。担い手は田畑副委員長。商業活性化については牛尾委員でよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、この3ペアで進めていきたい。

○小寺書記

ペアは決まったが、どういった調査をやっていくか、ある程度今日話ができれば良いと思うがいかがか。

○佐々木委員

我々が事務事業評価シートを提出するのは9月である。執行部からのシートが6月、我々が最終的に評価するのは9月。それまでに執行部からのシートを見ながら所管事務調査を7月、8月に行うという感覚か。

○小寺書記

シートは出てくるが、それはあくまで事業がどういう状況か担当課に確認するようなものなので、それはそれとして当委員会としてそれぞれの事業をどのように調査していくかということは、今の段階からやっていけるものかと思う。

○佐々木委員

担当は決まったが、担当外のところもそれ以外の委員で気になる点があれば議論する場が必要だと思う。

○川上委員長

今日の時点で方向性は決めようか。個々で意見はあると思う。

○佐々木委員

担当のそれぞれでやるのか、全員で出て皆で情報を共有するような形でやっていくのか、やり方はどうなるのか。

○小寺書記

担当は決めたが、関係者に意見を聞きに行くということは委員全員でやっても良い。皆でどうするかということを今回決めれば良い。

○佐々木委員

呼んで聞く調査もあるし、行って説明を受ける調査もある。それはそれぞれの担当主導で考えれば良い。

○大谷委員

それぞれの担当で方向性なり細かく詰めていくのは分担としてはありだと思うが、委員会としての調査なので委員全員で共有し、他の部局がどう動いているかを把握しながら、それに対して意見とか調査事項などの話もしながら進めていくのが良いのではないか。方向性が出たところで1回は集まるような機会が必要ではないかと思う。

○川上委員長

そういう形で進める。どの段階でやるかは、担当で決めていただきたい。6月23日の所管事務調査事項決定までには意見を一応言っておかないといけない。こういう形のものを求めるということを事前に報告いただく場を設けたいが、よろしいか。

○大谷委員

どれくらいの時点になるか、ある程度めどがあるほうがこちら動きやすい。

○川上委員長

6月23日なので1週間前くらいに集まって、このようなことを所管事務調査に出すということを理由も含めて報告できる形にしておいてほしい。6月23日までに空いていた日があったのではないか。

(以下、日程調整)

○川上委員長

では、18日の午前10時から委員会を開く。それまでに調査の方向性を出して、そのために必要な所管事務調査の事項を上げていただきたい。

○牛尾委員

商業支援事業補助金に家賃補助と改修補助とあるが、法人の場合は名前を公開できるが、個人の場合は守秘義務があるので名前を出せない。追跡調査ができないというケースもあるが、それは仕方がない。

○佐々木委員

18日には各担当が調査する方向性をそれぞれ発表するということか。実際の調査はまだしない段階で、今後こういう調査を行いたいという計画のことで良いか。

○牛尾委員

我々の班としては、それまでにある程度聞き取りも含めてやったほうが良いと思う。例えば、紺屋町商店街は家の前である。そういう日常の中でできる場所は早めに調査したほうが良いのではないか。

○川上委員長

それで良い。

○村木委員

令和7年2月7日の全員協議会の資料に「評価の際に注目すべき視点」として、市

民参加、市が実施する必要性、費用に見合った効果、目標の達成状況、全体予算のバランスとあるが、基本これがベースとなって調査するということによろしいか。

○川上委員長

そのとおりである。

○小寺書記

S i d e B o o k s に 2 月 7 日の全員協議会の資料も入っているので、そちらをご覧くださいと思う。

事前の調査だが、簡単などころなら良いが、委員会として調査を行うことになると思うので、その線引き。委員会活動としてやるということであれば、委員会の中でこういう形でやると諮って、委員派遣というような形でやるべきものかと思う。全体でやる部分と、事前に少し聞いておく部分との区分けをお願いできればと思う。

○川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

4 取組課題について（委員間で協議）

○川上委員長

以前も協議したが、田畑副委員長と牛尾委員が不在だったので改めて協議したい。

以前の協議内容を簡潔に報告すると、道の駅ゆうひパークはまだについては、視察を踏まえて議長に調査結果を報告する。地域小売店の問題については、今回改めて協議する。ゼロゼロ融資の問題については、踏み込んだ取組ができていないので、報告できる段階ではない。小規模農家への支援については、村木委員から報告をいただき、取組内容を議長へ報告する。建設業の問題点と課題については、委員会代表質問である程度カバーできたのではないかとということで、これも議長へ報告する。

地域小売店の問題について、それからゼロゼロ融資について、どうしようか。

○牛尾委員

ゼロゼロ融資の問題は商工団体が一定の数字をつかんでいるはずである。担当職員に実態を聞いたほうが良いかもしれない。

○川上委員長

では、どこかの段階でヒアリングする日を設けないといけない。

○牛尾委員

どの程度滞っているかとか、浜田商工会議所や石央商工会に聞きやすいと思う。

○川上委員長

では、商工会議所及び商工会の担当の方を一度呼びして聞くこととしようか。委員会としてこういう問題を捉えているが、それについて商工団体として現状をどう思っているのか、今後どういう方向性を持っているのかということ聞いてみても良いと思う。それを聞いた時点で、まとめて議長に報告するという形で良いのでは。

○小寺書記

商工会議所や商工会に意見を聴取するということだが、事務事業評価の関係で浜田市商業活性化支援事業のことについては、これは何か浜田商工会議所や石央商工会に確認するようなことがもしあれば、一緒にできるかと思ったがどうか。

○牛尾委員

各商店街もしくは協同組合の関係は、浜田商工会議所が完全に把握しているわけではないので、呼んで聞いても分からないと思う。それは個別に話を聞くしかないと思う。ただ、ゼロゼロ融資は商工団体が窓口なので分かりやすいと思う。

○川上委員長

それでは、機会を設けてその話はする。取組課題のまとめはどのようにしようか。

○小寺書記

報告書を正副委員長と事務局でまとめて、皆で内容を確認する形になるかと思う。

○川上委員長

では、村木委員に原案を作成してほしい。地域小売店、ゼロゼロ融資の問題は、今後のヒアリングを踏まえて報告書案を作成する。

○村木委員

原案の作成の締切りはいつか。

○川上委員長

ヒアリングを行ってからということで調整したい。18日でできればと思う。商工団体にアポを取りたいと思うので、よろしかったらまた皆さんに報告して時間を合わせたい。

5 その他

○川上委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

事務局から何かあるか。

○小寺書記

次回の委員会日程は6月18日水曜日の午前10時からでよろしいか。

○川上委員長

よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、以上で産業建設委員会を終了する。

[11 時 52 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄